

第3回射水市バリアフリーマスタープラン策定協議会 会議録（要旨）

開催概要

- 日 時 令和2年2月5日（水）10：00～10：40
- 場 所 射水市役所本庁舎 4階 会議室 401
- 出席者 委員 18名 事務局 10名

射水市バリアフリーマスタープラン策定協議会委員

NO	氏名	所属
1	小柳津 英知	富山大学経済学部
2	炭谷 靖子	学校法人浦山学園富山福祉短期大学
3	中村 弘	射水市老人クラブ連合会
4	久々江 除作	射水市心身障害者連合会
5	村田 稔	射水市聴覚障害者協会
6	上田 英久	あいの風とやま鉄道株式会社
7	水上 哲（代理）	万葉線株式会社
8	林 裕一	富山地方鉄道株式会社
9	釣谷 隆行	海王交通株式会社
10	山崎 京子	射水市母親クラブ連絡協議会
11	砂原 良重	射水商工会議所
12	寺越 眸	射水市地域振興会連合会
13	片倉 勝（代理）	北陸信越運輸局交通政策部
14	浦 誠夫	富山県高岡土木センター
15	島木 康太	射水市
16	板山 浩一	射水市
17	島崎 真治	射水市
18	津田 泰宏	射水市

【事務局】 福祉保健部次長、都市整備部次長、地域福祉課長、社会福祉課長、生活安全課長、都市計画課長、道路課長、政策推進課長、政策推進課員

会議次第

- 1 開会
- 2 議題
バリアフリーマスタープラン素案について
- 3 その他
- 4 閉会

<配布資料>

射水市バリアフリーマスタープラン素案

参考資料 計画の体系（案）

協議事項

射水市バリアフリーマスタープラン（素案）について

- 事務局より、「射水市バリアフリーマスタープラン（素案）」について説明。

- 会長
事務局からの説明について、意見や質問はないか。

- 委員
旅客施設でバリアフリー化が完了していないことは承知している。
素案の23ページに記載のある届出制度について、改札付近の改修に際して届出が必要とのことであるが、具体的な対象や範囲がイメージしにくい。

- 事務局
届出の対象箇所としては、生活関連経路に接する部分と改札となる。しかし、駅全体のバリアフリー化にも配慮いただき、市と連携しながら進められれば良いと考えている。

- 委員
生活関連経路に接する部分や改札で何らかの改修を行う場合は、バリアフリーに関する改修でなくとも届出が必要になるということか。

- 事務局
委員の発言の通りである。

○委員

弊社に関連する施設を改修する際には、生活関連経路に接する部分が限定的であるため、大々的な改修にならざるを得ないと考えている。このため、このような大々的な改修を実施する際に届出を行うことになると考えている。

道路側の改修の際にも届出が必要になるのか。

○事務局

委員の発言の通りである。

○委員

素案の21ページに記載のある「バリアフリー化された車両の導入」の件については、新たに車両を購入する際にはバリアフリー車両・ノンステップ車両の導入を進めていきたいと考えている。

また、バス停における上屋やベンチの設置、段差の解消については、我々だけでは対応できないところもあるため、行政にも協力いただきながら進めていきたいと考えている。

○委員

我々は射水市から委託を受けバスを運行しているため、より乗りやすい車両を用意する事が大切だと考えている。また、それに加え、乗務員の教育も大切になると考えている。先日視察した池袋のIKEBUS（スローモビリティ）の乗務員の対応が非常に良かったため、それを参考にしながら時期を見て乗務員に対する教育活動を実施したいと考えている。

○会長

これまで公共交通事業者から、公共交通に関する取組や、届出制度についての質問等に関する発言があったが、基本理念や全体的な取組について、できれば福祉団体の方々から意見をいただけないか。

○委員

バリアフリー化された車両の導入に関して、以前京都で利用したバスでは、車いすの乗客が乗車した際に、それまで座っていた乗客が自発的に席を立ち座席を跳ね上げ、そのスペースに車いすの乗客を他の乗客とともに誘導し固定する光景を見た。これこそが心のバリアフリー化がなされているまちであると感銘を受けた。

一方で、富山では車いす利用者は車いす専用バスを利用するケースが多いと考えられるが、それに加え、多額の費用を要するとは思いますが、京都市のバスのようなバリアフリー化された車両の導入を進めていただきたい。

素案の表現については、特に問題はない。

○委員

計画素案では「やさしさとともに歩むまち いみず」という基本理念を掲げているが、以前に比べ優しさのあるまちになってきているとは思いますが、まだ十分ではないと感じている。こ

の理念の実現には、健常者のみならず障がい者の気遣いが必要だと考えている。鉄道を利用する際には運賃を半額にさせていただいており、感謝している。その一環として、よく利用する万葉線で降車する際には、運転手にお礼の言葉をかけるようにしている。その際には、運転手からもお礼の言葉が返ってくることもある。このように、お互いを思いやる取組を進めることで、障がい者にとっても健常者にとってもやさしいまちになればよいと考える。

○委員

聴覚障がい者の多くは身体的に歩行することに問題がない一方、周りの人とのコミュニケーションをとることが難しいため、電光掲示板等の充実を望んでいる。また、着手しやすい取組の一例として、バスや駅などにホワイトボードなどを設置してもらえれば、コミュニケーションがとりやすくなる。

以前に京都を訪れた際には、見知らぬ人から手話で話しかけられたり、文字で情報を提供してくれる人に出会ったりする機会があった。射水市が観光を重要視するのであれば、障がい者に向けたこのような環境づくりも必要である。

○会長

この発言については、素案の20ページから21ページに記載されてある取組に網羅されていると捉えてよいか。

○事務局

会長の発言の通りである。素案の21ページの案内・情報提供の項目に記載している移動経路や時刻表、案内表示については、誰もがわかりやすいような表示に努めていきたいと考えている。

○会長

前回の協議会で特に話題になった「思いやりの心の醸成」や「バリアフリー意識の醸成」に関し、副会長からご意見をいただきたい。

○副会長

「心のバリアフリーに関する取組」と書くのは簡単であるが、今後どのように進めるかが難しい。

今朝、偶然にテレビで「席譲りますカード」を紹介する番組を見た。「席譲りますカード」は、席を譲ろうという意思を持っているのに、なかなか席を譲ることができない、席を譲るタイミングがとれない人の行動を促すための手段である。最近の学生を通していても、優しさを表現したり助けを求めたりする「ソーシャルスキル」が乏しくなっている状況があるため、このような人々が持っている思いやりや優しさを表現する取組があると、効果の見える化につながるのではないかと。このような小さな工夫を広く市民や団体に募る取組を進めていけば、市民全体で取り組む優しさの表現につながるのではないかと。先ほど委員からのホワイトボードに関する提案を通して、様々な形で広がっていけばよいと思う。

○委員

以前から学校で生徒を対象に障がい者に関する話をしてきたが、一時その取組が途絶え、最近再びそのような取組が増えてきた。そのような取組や日常生活を通して、子供は親世代から障がい者に対する差別や偏見の影響を大きく受けていると感じている。障がい者は、高齢者や健常者以上に他人からの優しさに対して感謝する気持ちが強いが、なかなか表現できないでいる。先日、電車の中で学生が障がい者に席を譲ろうとしていたが障がい者が遠慮する光景を見た。その際に、障がい者には学生から席を譲ってもらうよう促した。障がい者に対する健常者からの思いやりの心を、障がい者が受け取ることも重要であると思う。

以前からも発言しているが、小学校から子供に対して心のバリアフリーに関する教育を行ってほしい。この取組によって、誰もが住みよいまちづくりが進み、障がい者等に対する虐待や差別、偏見などの問題の解消につながると思う。

○会長

今回の委員の発言は前回の協議会でもあったと思われるが、素案の22ページの「学校教育におけるバリアフリーの充実」という文言に反映されているという認識でよいか。

○事務局

これまでも、学校における道徳教育において心のバリアフリーに関する取組を行っており、今後も継続的にこの取組を広めていきたいと考えている。

○委員

素案の20ページや21ページには様々な取組が記載されているが、今回の計画期間中に、これらをどの程度具現化できるのか。今後5年間に実施したい取組や財政的な投資の見込み、それぞれの取組の担当部局を確認したい。

また、計画期間中にこれらの取組のうちのどの程度を実現させたいと考え、策定期間後もこれらの取組をどの程度実施する見通しであるかを確認したい。

合わせて、届出制度に関しては、バリアフリー法上の規程に基づき定めるものであるのか、新たに条例等を制定して対応するものであるかを確認したい。加えて、この届出は、所管課の一存で受理されるものなのか、関連部署に合議をはかる制度となるのかについても確認したい。

○事務局

これまでも道路のバリアフリー化等の取組は順次進めてきているが、本マスタープランは、計画に記載したそれぞれの取組の箇所や内容を位置づける性格のものではないということを理解していただきたい。

今後は、市として本マスタープランに基づき、バリアフリーに向けた取組をより一層進めていくことになるが、個々の事業については財源との調整も必要になるため、その都度当初予算の中で、それぞれの担当課から挙げられる取組について査定を行っていくことになるかと考えている。

届出制度については、バリアフリー法に基づき定めるものであり、新たに条例等を制定す

るものではない。この届出制度は、各施設間のバリアフリー化の促進を企図し設けられたものである。届出先は都市整備部の課を想定しており、届出を受理した後は、届出者と調整しながら、必要に応じて関係部局と横断的に調整しながら進めていきたいと考えている。

○委員

新しく整備している歩道は、車道とフラットになっているものが多いが、以前から存在する歩道は、マウントアップになっているものが多いと思われる。このようなマウントアップ歩道は、今後どのようにしていこうと考えているのか。

○事務局

マウントアップの歩道については、現在、大門高校前において、バリアフリーの観点からセミフラット化の整備を進めている。市内各所にあるマウントアップ歩道については、できるところから順次、改修を行っていく予定である。

○会長

委員からの異議がないようなので、射水市バリアフリーマスタープラン（素案）については、原案の通り了承することとする。

射水市バリアフリーマスタープランについては、本日頂いたご意見を踏まえ修正を加えたものを各委員に送付し意見を伺った上で整理することとしたい。最終の取りまとめについては、会長と副会長に一任させていただきと考えているが、異議はないか。

（異議なし）

○会長

以上で本日の協議事項は終了とさせていただきます。